

浅川の内水対策に関する基本的な考え方

【整備の目標】

浅川の内水対策の目標を

「下流部における既往最大内水被害となった昭和 58 年 9 月洪水と同規模の出水に対して床上浸水被害を防止する^(注)」

とし、これを実現するための方策を今後 20 年間に実施する具体的な整備の内容として、外水対策とともに長野圏域河川整備計画に位置付ける。

(注) 具体的には「宅地部における最大湛水深を 30cm 以下に抑制する」ことを目標とする

【整備の内容】

具体的な整備の内容については、千曲川の水位上昇に伴う排水規制の影響や即効性、経済性、効率性、リスクの分散等に配慮し以下の対策とする。

1. 浅川排水機場のポンプ能力の増(既設 $44\text{m}^3/\text{s}$ $70\text{m}^3/\text{s}$)
2. 二線堤(輪中堤)の導入(浅川右岸の一部の地域)
3. 遊水地の設置(容量 約 $485,000\text{m}^3$ 、面積 約 21ha)

昭和 58 年 9 月の出水時には 331 棟の床上浸水被害が発生し、また、現在の土地利用やその後行われたポンプの増強を考慮した試算でも、同規模の出水が起こった場合、浅川に起因して 225 棟の床上浸水被害の発生が予想される。

今回の計画の実施により、この 225 棟の被害を床下浸水以下に抑制する。

【当面の対策】

上記の抜本的な対策の他、出水時のゴミ問題など既存施設的能力を十分に発揮させるために必要な措置については、河川整備計画とは別に、関係機関と協議を行いながら県関係部局が連携してその解決にあたる。

平成 18 年(2006 年)2 月 8 日
長野県治水・利水対策推進本部
[副本部長] 青山篤司
[治水班長] 原 悟志